

輪島市介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和8年6月施行版)

【色分けルール】

水色 ⇒新設

黄色 ⇒変更

灰色 ⇒廃止

【輪島市】
訪問型サービス（独自）サービスコード表

水色 ⇒新設
黄色 ⇒変更
灰色 ⇒廃止

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合 成 単位数	算定単位
A2 1111	訪問型独自サービス 1 1	イ 訪問型サービス費（独自）（Ⅰ）	事業対象者・要支援 1・2（週1回程度）	1,176	1月につき
A2 2111	訪問型独自サービス 1 1 日割		事業対象者・要支援 1・2（週1回程度）	39	1日につき
A2 1211	訪問型独自サービス 1 2	ロ 訪問型サービス費（独自）（Ⅱ）	事業対象者・要支援 1・2（週2回程度）	2,349	1月につき
A2 2211	訪問型独自サービス 1 2 日割		事業対象者・要支援 1・2（週2回程度）	77	1日につき
A2 1321	訪問型独自サービス 1 3	ハ 訪問型サービス費（独自）（Ⅲ）	事業対象者・要支援 2（週2回を超える程度）	3,727	1月につき
A2 2321	訪問型独自サービス 1 3 日割		事業対象者・要支援 2（週2回を超える程度）	123	1日につき
A2 2411	訪問型独自サービス 2 1	ニ 訪問型サービス費（独自）（Ⅳ）	事業対象者・要支援 1・2（週1回程度）	287	1回につき
A2 2511	訪問型独自サービス 2 2	ホ 訪問型サービス費（独自）（Ⅴ）	事業対象者・要支援 1・2（週2回程度）	179	
A2 2621	訪問型独自サービス 2 3	ヘ 訪問型サービス費（独自）（Ⅵ）	事業対象者・要支援 2（週2回を超える程度）	220	
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	-12	1月につき
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割			-1	1日につき
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2		(2) 1週に2回程度の場合	-23	1月につき
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割			-1	1日につき
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3		(3) 1週に2回を超える程度の場合	-37	1月につき
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3 日割			-1	1日につき
A2 C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1	コ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	-3	1回につき
A2 C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 2		(2) 生活援助が中心である場合 (一) 所要時間20分以上45分未満の場合	-2	
A2 C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 3		(二) 所要時間45分以上の場合	-2	
A2 C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3) 短時間の身体介護が中心である場合	-2	
A2 D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	-12	1月につき
A2 D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 1 日割			-1	1日につき
A2 D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2		(2) 1週に2回程度の場合	-23	1月につき
A2 D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 2 日割			-1	1日につき
A2 D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3		(3) 1週に2回を超える程度の場合	-37	1月につき
A2 D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算 1 3 日割			-1	1日につき
A2 D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 1	コ 1月当たりの回数を定める場合	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	-3	1回につき
A2 D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 2		(2) 生活援助が中心である場合 (一) 所要時間20分以上45分未満の場合	-2	
A2 D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算 2 3		(二) 所要時間45分以上の場合	-2	
A2 D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		(3) 短時間の身体介護が中心である場合	-2	
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行	所定単位数の 10% 減算	1月につき
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算	
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算	
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	1月につき
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算	1日につき
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算	1回につき
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	1月につき
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算	1日につき
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算	1回につき
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位 加算	200
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算（Ⅰ）	100単位 加算	100
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算（Ⅱ）	200単位 加算	200
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位 加算	50
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）イ	所定単位数の 270/1000 加算	1月につき
A2 6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2		(2) 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）ロ	所定単位数の 287/1000 加算	
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1		(3) 介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）イ	所定単位数の 249/1000 加算	
A2 6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2		(4) 介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）ロ	所定単位数の 266/1000 加算	
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5) 介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の 207/1000 加算	
A2 6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6) 介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の 170/1000 加算	

【輪島市】
通所型サービス（独自）サービスコード表

水色 ⇒新設
黄色 ⇒変更
灰色 ⇒廃止

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A6 1111	通所型独自サービス 1	イ 通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援 1	1,798 単位	1,798
A6 1112	通所型独自サービス 1 1日割		事業対象者・要支援 2	59 単位	59
A6 1121	通所型独自サービス 1 2	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	3,621 単位	3,621
A6 1122	通所型独自サービス 1 2日割		事業対象者・要支援 2	119 単位	119
A6 1113	通所型独自サービス 1回数	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位	436
A6 1123	通所型独自サービス 2回数		事業対象者・要支援 2 ※1月の中で全部で1回から8回まで	447 単位	447
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援 1	18 単位減算	-18
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1日割		事業対象者・要支援 1	1 単位減算	-1
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 2	36 単位減算	-36
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2日割		事業対象者・要支援 2	1 単位減算	-1
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1	コ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	4 単位減算	-4
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 2		事業対象者・要支援 2	4 単位減算	-4
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援 1	18 単位減算	-18
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1日割		事業対象者・要支援 2	1 単位減算	-1
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	36 単位減算	-36
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 2日割		事業対象者・要支援 2	1 単位減算	-1
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算 2 1	コ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	4 単位減算	-4
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算 2 2		事業対象者・要支援 2	4 単位減算	-4
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	376 単位減算
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算 2		コ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 2	752 単位減算
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算 3			94 単位減算	-94
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算 (I)	150 単位加算	150
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2) 口腔機能向上加算 (II)	160 単位加算	160
A6 6310	通所型独自サービス体系的サービス提供加算	チ 体系的サービス提供加算		480 単位加算	480
A6 6011	通所型独自サービス提供体制強化加算 1 1	リ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (I)	事業対象者・要支援 1	88 単位加算
A6 6012	通所型独自サービス提供体制強化加算 1 2		(2) サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者・要支援 2	176 単位加算
A6 6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1	(2) サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者・要支援 1	72 単位加算	72
A6 6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2		事業対象者・要支援 2	144 単位加算	144
A6 6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 1	(3) サービス提供体制強化加算 (III)	事業対象者・要支援 1	24 単位加算	24
A6 6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 2		事業対象者・要支援 2	48 単位加算	48
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ス 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算 (I) (3月に1回を限度)	100 単位加算	100
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2) 生活機能向上連携加算 (II)	200 単位加算	200
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算 (I) (6月に1回を限度)	20 単位加算	20
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算 (II) (6月に1回を限度)	5 単位加算	5
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I 1 1	フ 介護職員等処遇等改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1) 介護職員等処遇改善加算 (I) イ 所定単位数の 111/1000 加算	
A6 6183	通所型独自サービス処遇改善加算 I 2 1		(2) 介護職員等処遇改善加算 (I) ロ 所定単位数の 120/1000 加算		
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II 1 1	利用定員が19人未満の場合	(3) 介護職員等処遇改善加算 (II) イ 所定単位数の 109/1000 加算		
A6 6184	通所型独自サービス処遇改善加算 II 2 1		(4) 介護職員等処遇改善加算 (II) ロ 所定単位数の 118/1000 加算		
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III 1	(5) 介護職員等処遇改善加算 (III) 所定単位数の 99/1000 加算	(5) 介護職員等処遇改善加算 (III) 所定単位数の 99/1000 加算		
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算 IV 1		(6) 介護職員等処遇改善加算 (IV) 所定単位数の 83/1000 加算		
A6 6185	通所型独自サービス処遇改善加算 I 1 2	利用定員が19人未満の場合	(1) 介護職員等処遇改善加算 (I) イ 所定単位数の 117/1000 加算		
A6 6186	通所型独自サービス処遇改善加算 I 2 2		(2) 介護職員等処遇改善加算 (I) ロ 所定単位数の 127/1000 加算		
A6 6187	通所型独自サービス処遇改善加算 II 1 2	(3) 介護職員等処遇改善加算 (II) イ 所定単位数の 115/1000 加算	(3) 介護職員等処遇改善加算 (II) イ 所定単位数の 115/1000 加算		
A6 6188	通所型独自サービス処遇改善加算 II 2 2		(4) 介護職員等処遇改善加算 (II) ロ 所定単位数の 125/1000 加算		
A6 6189	通所型独自サービス処遇改善加算 III 2	(5) 介護職員等処遇改善加算 (III) 所定単位数の 105/1000 加算	(5) 介護職員等処遇改善加算 (III) 所定単位数の 105/1000 加算		
A6 6190	通所型独自サービス処遇改善加算 IV 2		(6) 介護職員等処遇改善加算 (IV) 所定単位数の 89/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A6 8001	通所型独自サービス 1 1・定超	イ 通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援 1	1,798 単位	1,259
A6 8002	通所型独自サービス 1 1日割・定超		事業対象者・要支援 2	59 単位	
A6 8011	通所型独自サービス 1 2・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	3,621 単位	2,535
A6 8012	通所型独自サービス 1 2日割・定超		事業対象者・要支援 2	119 単位	
A6 8003	通所型独自サービス 1回数・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位	305
A6 8013	通所型独自サービス 2回数・定超		事業対象者・要支援 2 ※1月の中で全部で1回から8回まで	447 単位	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A6 9001	通所型独自サービス 1 1・人欠	イ 通所型サービス費（独自）	事業対象者・要支援 1	1,798 単位	1,259
A6 9002	通所型独自サービス 1 1日割・人欠		事業対象者・要支援 2	59 単位	
A6 9011	通所型独自サービス 1 2・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	3,621 単位	2,535
A6 9012	通所型独自サービス 1 2日割・人欠		事業対象者・要支援 2	119 単位	
A6 9003	通所型独自サービス 1回数・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位	305
A6 9013	通所型独自サービス 2回数・人欠		事業対象者・要支援 2 ※1月の中で全部で1回から8回まで	447 単位	

【輪島市】

介護予防ケアマネジメントサービスコード表

- 水色 ⇒新設
- 黄色 ⇒変更
- 灰色 ⇒廃止

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2	442 単位	442	1月につき
AF	2112	高齢者虐待防止未実施減算	高齢者虐待防止未実施減算		4 単位減算	438	
AF	2113	高齢者虐待防止未実施及び業務継続計画未策定減算	高齢者虐待防止未実施及び業務継続計画未策定減算		8 単位減算	434	
AF	2114	業務継続計画未策定減算	業務継続計画未策定減算		4 単位減算	438	
AF	4001	初回加算	ロ 初回加算		300 単位加算	300	
AF	6132	委託連携加算	ハ 委託連携加算	事業対象者・要支援1・2	300 単位加算	300	
AF	6207	介護予防ケア処遇改善加算11	ニ 介護職員等処遇改善加算 ※イからハまでの所定単位数の1000分の21に相当する単位数を算出し、ありうる単位数の組合せを記載。4つの中からいずれかを選択。		9 単位加算	9	
AF	6208	介護予防ケア処遇改善加算12			15 単位加算	15	
AF	6209	介護予防ケア処遇改善加算13			16 単位加算	16	
AF	6210	介護予防ケア処遇改善加算14			22 単位加算	22	